



今年も開催！

# 農家民宿 始めてみませんか？

## 新規開業セミナー 開催のお知らせ

参加  
無料

栃木県では、農山村の魅力や資源を活かした「農泊(農村滞在型旅行)」を進めています。

このセミナーでは、農業体験ができる宿泊施設「**農家民宿**」の**開業に必要な知識**(関係法令、運営のポイントなど)や、**実際に取り組んでいる方の経験談**を紹介します。併せて複数の**農家民宿**を訪問します。

農家民宿は**農業者以外の方も**取り組むことができますので、**農家民宿に興味のある方、人との交流が好きな方**など、**多くのご参加をお待ちしています。**

### 開催日時

7月14日(火)

10:00~12:00 セミナー

13:15~15:30 農家民宿の視察

※ セミナーのみオンライン受講可能

### 会場

(裏面案内図を参照)

栃木県那須庁舎 401・402会議室

(大田原市本町2-2828-4)

### セミナー内容

・開業に必要な手続や運営のポイントを、「農家民宿開業ガイド」を元に、サポートセンター職員が説明します。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/green/noukaminnsyuku.html>

・農家民宿経営者の事例発表

「農園Hotel長ぐつの田んぼ」大田原市 益子延夫氏

<https://www.instagram.com/nagagutunotanbo>

### 視察内容

那須地域で農泊を展開する「アグリツーリズムモ in 大田原」の、古民家や蔵、納屋などを宿泊施設に改修した3つの個性ある農家民宿・農家ホテルを訪問します。

<https://ohtawaragt.co.jp/agriturismo/>

### 備考

・視察の際は、事務局が用意したバスをご利用ください。

### お申し込み

氏名、市町名、連絡先(電話番号・メールアドレス)、職業、バス乗車の有無を以下のいずれかの方法でお伝えください。

〔申込先：とちぎ地域資源活用・地域連携サポートセンター〕

・電話：028-616-8740

・Mail：6jika@tochigi-agri.or.jp

・FAX：028-648-9517

・申込みフォームからの申し込み

7月7日まで



主催：栃木県農政部農村振興課

企画運営：とちぎ地域資源活用・地域連携サポートセンター [ (公財) 栃木県農業振興公社 ]

## 農家民宿ってなに？

単なる民宿ではなく、「宿泊」と「農業体験」などをセットで提供する施設を言います。非農業者であっても、農業体験は知り合いの農業者にお願いすれば、農家民宿を開業することができます。

## 改修するのにお金がかかりそう…

必ずしも、お金をかけて豪華な施設に改修する必要はありません。古くても清潔で快適な空間が用意できれば十分です。

## 開業には許可がいるの？

お金をもらって自宅などに人を泊めるためには、旅館業法の許可か「民泊新法」の届出が必要です。

セミナーでは、これらの手続きについて分かりやすく説明します。

## 農家に泊まりに来る人なんているの？

大田原グリーン・ツーリズム推進協議会には90軒以上の農家民宿があり、教育旅行の受入等により、インバウンドを含め年間1万人以上が宿泊しています。

## 農家民宿開業ガイドをご活用ください



農家民宿を開業する上でポイントとなることや具体的な手続きなどをわかりやすく記載しています。セミナーでは、ガイドを元に解説します。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/green/noukaminnsyuku.html>

## 〈会場案内図〉



那須庁舎の駐車場が狭いため、お車で来場される方は、「那須野が原ハーモニーホール第2駐車場（砂利敷）」をご利用ください。また、駐車場から那須庁舎への道路横断の際は、横断歩道利用にご協力願います。